

HH60ペイブホーク救難ヘリコプター墜落事故に対する意見書

去る8月5日午後4時ごろ、米空軍嘉手納基地所属のHH60ペイブホーク救難ヘリコプターが宜野座村のキャンプ・ハンセン内大川ダム付近に墜落炎上し、周辺の水源涵養林を焼き尽くす事故が発生した。

墜落現場から約2kmの位置には民家があり、一步間違えば住民を巻き込む大惨事となりかねないもので、住民に恐怖と不安を与えた。

ヘリコプターについては、過去にもたびたび墜落事故や米軍提供施設区域外への不時着が発生しており、今回の事故の完全なる原因の究明と安全確保ができない状況下での飛行及び訓練の再開は到底容認できるものではない。

今回の事故は、開発段階や実戦配備後に墜落事故が相次ぎ沖縄県民が猛反対しているMV22オスプレイの追加配備が進む最中に起こった。

キャンプ・ハンセンを抱える金武町の上空は、昼夜を問わずヘリコプターやオスプレイによる訓練が行われている。住民はヘリコプターやオスプレイの爆音に加え、墜落の恐怖と隣り合わせの生活を強いられ、断じて許されるものではない。

よって、金武町議会は町民の生命及び財産を守る立場から、米軍及び関係当局に対し断固抗議するとともに、下記事項について速やかに実現されるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 事故原因の究明と再発防止策が講じられるまでの間、ヘリコプターによる訓練を中止すること。
1. 事故原因の徹底究明とその結果を速やかに明らかにすること。

平成25年8月9日
沖縄県金武町議会



宛先
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長

可決

平成25年8月9日
金武町議会 議長 仲里全孝



HH60ペイブホーク救難ヘリコプター墜落事故に対する抗議決議

去る8月5日午後4時ごろ、米空軍嘉手納基地所属のHH60ペイブホーク救難ヘリコプターが宜野座村のキャンプ・ハンセン内大川ダム付近に墜落炎上し、周辺の水源涵養林を焼き尽くす事故が発生した。

墜落現場から約2kmの位置には民家があり、一歩間違えば住民を巻き込む大惨事となりかねないもので、住民に恐怖と不安を与えた。

ヘリコプターについては、過去にもたびたび墜落事故や米軍提供施設区域外への不時着が発生しており、今回の事故の完全なる原因の究明と安全確保ができない状況下での飛行及び訓練の再開は到底容認できるものではない。

今回の事故は、開発段階や実戦配備後に墜落事故が相次ぎ沖縄県民が猛反対しているMV22オスプレイの追加配備が進む最中に起こった。

キャンプ・ハンセンを抱える金武町の上空は、昼夜を問わずヘリコプターやオスプレイによる訓練が行われている。住民はヘリコプターやオスプレイの爆音に加え、墜落の恐怖と隣り合わせの生活を強いられ、断じて許されるものではない。

よって、金武町議会は町民の生命及び財産を守る立場から、米軍及び関係当局に対し断固抗議するとともに、下記事項について速やかに実現されるよう強く要求する。

以上、決議する。

記

- 1 事故原因の究明と再発防止策が講じられるまでの間、ヘリコプターによる訓練を中止すること。
- 1 事故原因の徹底究明とその結果を速やかに明らかにすること。

平成25年8月9日
沖縄県金武町議会



宛 先
駐日米国大使
在日米軍司令官
在沖米国総領事
在日米軍沖縄地域調整官
嘉手納基地第18航空団司令官

可決

平成25年8月9日
金武町議会議長 仲里全孝

